

令和5年12月15日
九州地方整備局

記者発表資料

令和5年12月19日（火）「九州地方整備局渇水対策本部」
を設置します。

設置理由

福岡県知事及び佐賀県知事から九州地方整備局長（筑後川水系渇水調整連絡会会長）あてに筑後川水系渇水調整連絡会開催の要請があり、令和5年12月19日（火）14時から筑後川水系渇水調整連絡会（以下「連絡会」という。）が開催され、第1次渇水調整（案）について検討がなされる予定です。

よって、九州地方整備局では、迅速かつ適確な渇水対応業務を行うため、「九州地方整備局渇水対策本部（本部長 九州地方整備局長 ^{もりと} 森戸 ^{よしとか} 義貴）」を設置します。

※令和5年12月19日15時頃（連絡会終了後）から福岡第二合同庁舎8F河川部に「九州地方整備局渇水対策本部」の看板を設置します。（取材可能です。）

問い合わせ先

九州地方整備局	河川部	TEL (092) 471 - 6331 (代表)
		TEL (092) 476 - 3522 (水政課直通)
		TEL (092) 476 - 3525 (河川環境課直通)
水政課	建設専門官	^{うちやま} 内山 ^{たかはる} 尚治 (内線 3556)
河川環境課	課長補佐	^{ふじおか} 藤岡 ^{しんすけ} 慎介 (内線 3652)